

平成25年度東京都農業施策に関する建議

東京の農業は、それぞれの地域で環境に適応した特長ある展開がはかられており、地域にとってかけがえのない多面的な役割を果たしているが、現行制度のもとでは農地の減少には歯止めがかからず、農業生産の規模も縮小し続けている。このため、都民からは緑があり災害にも強い「農のある東京」が望まれているにもかかわらず、将来にわたるその維持が危ぶまれている。

国は戸別所得補償と規模拡大による競争力強化を基本とする農業政策を打ち出しているものの、東京における農業の維持・振興にはほとんど資するところがない状況である。こうしたもとで魅力あふれる住みよい東京を実現するためには、農業・農地を次世代に受け継ぐための都独自の施策を構築することが求められている。

よって、東京都におかれては平成25年度農業施策において下記事項を実現し、東京農業の新たな発展がはかれるよう、東京都農業会議第110回総会の総意をもって建議する。

記

1、東京の農業・農地の保全

(1) 農業・農地に対する独自の支援施策の創設

国が実施する戸別所得補償制度においては、現在のところ東京都内の大多数の農業経営が対象外に置かれている。このような状況の下で、東京都においては農業・農地が果たしている多面的な機能を評価し、農家の経営および農地の維持を可能にするような独自の直接支援施策を創設すること。

(2) 農地流動化の促進

規模拡大を望む市街化区域内の認定農業者等を支援するため、市町村を超えた広域的な農地流動化を積極的に促進すること。また、流動化を促進するため利用権設定の際に農地の貸し手に対して奨励金を交付する事業を創設すること。

(3) 遊休農地の発生防止と解消の支援

遊休農地の解消をすすめる農地リフレッシュ再生事業について地域の実情を踏まえた運用と予算の拡充を行うこと。また、高齢等を理由に発生した遊休農地で新たに後継者がUターン就農して農業の再開を図る際、農地の復元を支援する事業を創設すること。さらに、遊休農地発生の防止や土ほこり対策などにも期待される小麦や菜種、大豆や飼料作物等の栽培に対する支援を確立すること。

(4) 物納農地等の管理改善

物納や道路用地買収等で国および地方自治体に所有権が移転した土地は、雑草や害虫が発生するなど隣接する農家および地域の環境にも多大な悪影

響を与えている。よって、都有地については農地として貸すなど利活用を図るとともに、国が所有するものについても同様の対応が図られるよう働きかけること。

2、都市農地の確保に向けた取組

(1) 生産緑地指定の促進

生産緑地を増やすことが都市農地の減少を防ぐとともに緑被率の向上につながることから、関係部局間で連携し、生産緑地の追加指定を促進するための方策を確立して積極的に取り組むこと。

(2) 新たな都市計画制度確立への働きかけ

都市農業が存続できる新たな都市計画制度の構築に向け、国に強く働きかけること。

3、防災に資する農業用施設等の整備に対する支援

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生を契機として、首都直下型地震の発生に備えることがこれまで以上に喫緊の課題となっている。こうしたなか、地域の防災に協力する農家が持つ農業用施設・設備等については、住民の一時避難等の際に有効に活用できるよう緊急に点検・整備する必要がある。よって、関係部局間で連携し、その改修や保全、点検等に対する支援施策について早急に検討し実施すること。

4、東京農業の振興

(1) 農業振興地域の担い手支援と農地確保

市街化調整区域・農業振興地域の活性化に向け、農地保全および担い手確保のあり方について早急に検討し、支援方策を確立すること。

(2) 補助事業の拡充と要件等の見直し

農業経営の展開は個別農業者の独創的な発想や努力に負うところが大きい実態を踏まえ、事業対象要件の原則を個別経営体とするとともに、より小さな事業費単位を設けること。また、農家が持つ既存の設備や機械を活用する施設整備等も事業対象とすること。

(3) 労働力確保体制の確立

農家における労働力確保対策に加え、農業に関わりたいという市民からの要求に応えるため、ヘルパーやボランティア、農作業受託組織等と農業者を結ぶ拠点として専属的に対応する「農作業サポートセンター（仮称）」を設立すること。また、地域において同様の機能を果たす組織等の育成・支援に取り組むこと。

(4) 畜産経営に対する支援

東京産畜産物の消費拡大に取り組むとともに、学校給食に東京産牛乳や鶏

卵等の利用が一層進むよう、支援を強化すること。また、青梅の畜産センターに都内産畜産物のアンテナショップを設け、畜産振興と食育の拠点として整備すること。

(5) 都市緑化における都内産植木の利用推進

都が公共事業で緑化に使用する植木等の材料については、都内産を 50 % 以上使用する規定を設けること。また、特に全国都市緑化フェア（平成 24 年度開催）や国民体育大会（平成 25 年度開催）など都内を会場に開かれるイベント等を契機に都内産の植木や花きの利用と啓発を積極的に促進すること。

(6) 島しょ農業の振興

島しょ地域の重要な産業である農業を振興するため、各島の特色を踏まえ、基盤整備や担い手確保、農産物の販売促進、出荷形態および流通方法の試験研究、コスト低減などに対し支援を拡充すること。

5、担い手に対する支援

(1) 認定農業者に対する支援

地域農業を担う認定農業者の農業経営改善をサポートする各種事業を拡充するとともに、認定からフォローアップまで、区市町村の取組を支援する体制を強化すること。

(2) 6次産業化と異業種連携の推進

農業経営の6次産業化や新商品開発を支援する施策を構築するとともに、関連する産業や分野との連携強化や販売促進を支援すること。

(3) 担い手を支援する体制の強化

担い手の育成や営農グループの支援に大きな役割を果たしている普及指導員を増員するとともに、農業改良普及センターと試験研究機関等との連携を強化し、担い手の技術および経営の改善を総合的に支援する体制を構築すること。

6、新規就農者の確保・支援

新たな担い手の確保が地域農業の活性化と不耕作地の解消に有効であることから、農外から新規に参入する就農者の農地確保と経営確立に対する支援を強化すること。また、国が新たに設けた青年就農給付金を都内で円滑に活用できるよう体制を整備すること。さらに、島しょ地域や中山間地域において新規就農者が利用できる住宅の確保等、就農を支援する施策を構築すること。

7、都民の期待に応え、共に育てる農業の推進

(1) 安全・安心な食料の供給と環境保全型農業の推進

安全・安心な農産物を求める都民のニーズに応えるため、低農薬栽培や環

境保全型農業等を実践する農家および、消費者と共に循環型農業に取り組む農家に対し、必要な農業資材の導入等に対する支援を行うこと。あわせて農薬飛散防止に取り組む農家に対しては、その技術や資材の導入に対する支援を行うこと。また、安全・安心かつ環境にも配慮して生産された農産物について、再生産が可能な価格が実現するよう都民に対して啓発を行うこと。

(2) 学校給食における地場産農産物利用の促進

子供たちに地元で収穫された新鮮かつ安全でおいしい食べ物を提供することは食農教育の基本であり、将来の「農のある東京」の礎である。よって、関係部局間の連携を強化し、学校給食における地場産農産物の利用を奨励する事業の創設等、自治体や学校の取組を積極的に支援すること。

(3) 食農教育の推進

都民の農業に対する理解を促進し健全な食生活を啓発するため、食農教育に取り組む農家や自治体に対し必要な支援を行うこと。

(4) 学童農園の設置や運営に対する支援

次代を担う子どもたちに食料や農業の大切さを伝える農業体験の取組が恒常的に行われるよう、小学校に対する生産体験推進事業における学童農園への支援をさらに拡充すること。

(5) 農地が無い地域における都内産農産物の販売促進

東京産農産物の販売を促進し、あわせて都民の農業に対する理解を広げるため、区部の農地が無い地域の消費者に対し、都内各地で生産された農産物を恒常的に供給する仕組みを創設すること。

8、原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染への対応

福島第一原子力発電所事故の発生に伴う都内産農産物の放射性物質検査については、都が責任を持ち継続して実施すること。

また、放射性物質が暫定許容値を上回った堆肥の処分および、今後の堆肥確保等について早急に対策を確立すること。

9、家畜や植物のウイルス感染等に対する防疫体制の強化

(1) ウメ輪紋ウイルス対策の強化

東京の西多摩地域を中心に発生が確認されたウメ輪紋ウイルスの緊急防除については、庭木等も含めた徹底した調査を行い早急かつ確実に根絶すること。また、伐採処分が行われた後の農業生産の再構築に対し積極的な支援を行うこと。

(2) 鳥インフルエンザや口蹄疫等の防疫体制の強化

発生すれば畜産経営に甚大な損害を与える鳥インフルエンザや口蹄疫等について防疫体制を強化すること。

10、有害鳥獣対策の強化

農業者の営農意欲を減退させ、耕作放棄地発生の一つの要因ともなっている有害鳥獣等への被害を防止するため、特に深刻な被害を与えているサル・シカ・イノシシ等を対象とした防護設備への助成を大幅に拡充すること。

また、都市地域で深刻化しているカラス・ハクビシン・アライグマ・タヌキなどの有害鳥獣に対しても防護設備への助成を行うとともに、捕獲・駆除を強化すること。

11、山林・平地林保全対策の推進

山林の荒廃を防止するため、間伐材等を使用したペレット燃料の製造および利活用を推進すること。

また、公共事業における木材使用の際には東京産の原材料を積極的に使用すること。

平成24年3月16日

第110回東京都農業会議通常総会